奈良県告示第四百九十三号

平成十六年三月奈良県告示第六百六十一号（かいの指定）の一部を次のように改正し、平成二十年四月一日から施行する。

平成二十年三月三十一日

奈良県知事　荒　井　正　吾

「、大和川水系ダム建設事務所」を削り、「ＪＲ奈良駅連続立体・街路事務所」を「ＪＲ連続立体・幹線道路建設事務所」に、「青少年野外活動センター」を「野外活動センター」に改める。